

第3章 理念ごとの計画

第1節 安心

～災害や将来の生活に対して不安なく暮らせるまち～

人口減少と少子高齢化社会への対応

【施策】年金制度の安定した運営を図る

社会背景

公的年金制度は、生涯に渡って安定的な生活を送るために、老後の経済不安を解消することを目的とした制度です。少子・高齢社会が進むにつれて年金受給者が増加する一方、個人年金の普及や若年層の無関心などにより、長期未納者が増加するなど、年金財政への不安と公的年金の一元化が検討されています。

町の現状と課題

池田町の国民年金被保険者数は、平成21年3月末で5,257人です。今後、安心できる老後のために、公的年金の縮減分への対応策が必要と考えられます。家計として行うべき準備の第1段階は、自らが受け取れる年金額を知ることです。第2に、公的年金制度について理解を深めることです。池田町としてできることには限りがありますが、広報誌等で年金制度を分かりやすく情報提供したり、年金相談等により不安を解消することなどで、年金制度への理解を深めてもらうことに努めます。

施策の体系

年金制度の安定した運営を図る

年金制度の情報を分かりやすく公開する

〈主な事業〉 広報活動事業

年金制度の相談窓口を充実する

〈主な事業〉 年金相談窓口設置事業

年金制度加入のための啓発活動をする

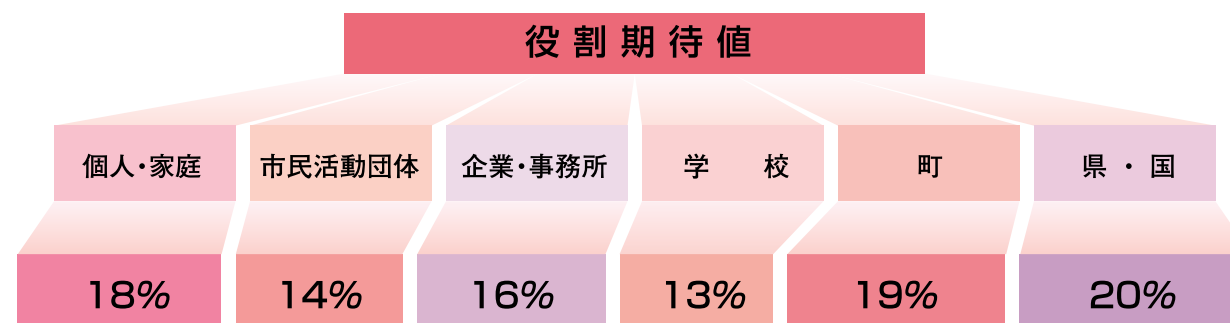
〈主な事業〉 年金加入啓発事業

めざすまちの姿

年金制度が保持され 老後の生活が保障されている

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
安心して生活できる支給額であると思っている高齢者の割合	19.2%	24.1%	28.4%

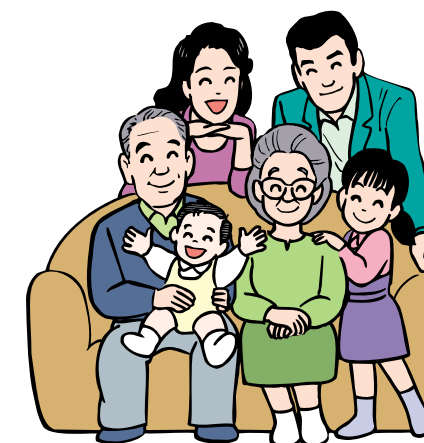
役割期待値



町民や各種団体などができること

- 若い世代の未加入者は、未加入による問題点を正しく知ることにより、不安を持たずに加入することができます。
- 日本年金機構は、あらゆる情報を公開することができます。
- 町民は、公的年金制度をよく理解することで、老後の生活費の考え方をしっかりと考えることができます。

(町民参加推進会議で考えたこと)



人口減少と少子高齢化社会への対応

【施策】「福祉の町」として 福祉サービスの体制を整備する

社会背景

福祉をめぐる環境や制度の方向性が変化しています。核家族化、高齢化が進む中で、援助を必要とする高齢者や障がいのある人が増加しており、地域でいつまでも明るいきいきと生活できるように、地域福祉ネットワーク^{※1}の整備や制度外サービスの充実などが一層求められています。子どもから高齢者まで、人が人として尊厳を持ちながら、望む環境のなかで暮らしていくことができる地域社会の実現が必要です。

町の現状と課題

池田町の身体障害者手帳保持者は963名、療育手帳^{※2}保持者は146名、精神障害者保健福祉手帳保持者は94名、介護認定者は706名、高齢化率は20.79%（以上、平成21年3月現在）であり、一部の横ばいを除き、増加傾向にあります。

池田町では、介護保険法及び障害者自立支援法などによる福祉サービスの提供は、ほぼ軌道に乗っていますが、特に施設入所は長期の待機状態で、緊急性のある入所サービス提供に支障がおきやすい状態になっています。反面、介護は家族で行い、他人は入れたくないという考え方も存在し、サービス利用が阻害されている面も見受けられます。家族支援とともに、安心して在宅で暮らすことができるような民間や地域によるサービスの拡充も求められます。

施策の体系

「福祉の町」として 福祉サービスの体制を 整備する

利用者の視点に基づいたニーズを把握する

〈主な事業〉 総合相談事業

在宅で暮らすことができる支援体制を整備する

〈主な事業〉 地域生活支援事業、在宅福祉ネットワーク構築事業
地域包括支援センター事業

福祉施設等の整備促進を支援する

〈主な事業〉 社会福祉法人等支援事業

自助・共助・公助に基づくネットワークづくりを推進する

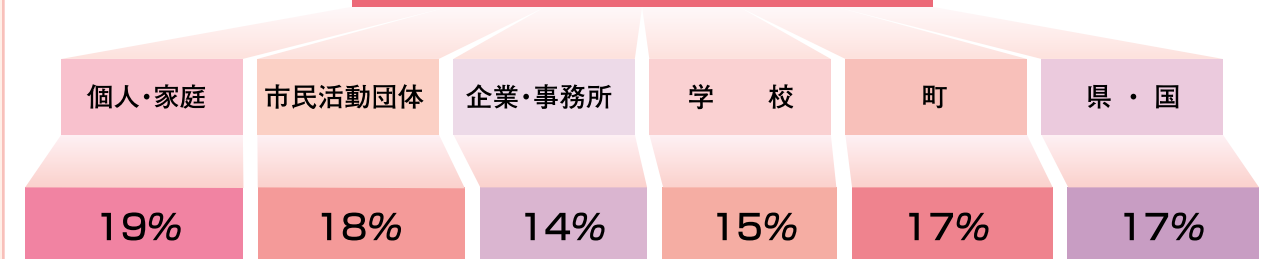
〈主な事業〉 民生児童委員活動支援事業、老人クラブ助成事業
福祉委員活動支援事業

めざまちの姿

福祉の町として、福祉サービスの 体制整備がされている

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
介護について話し合っている人の割合	36.1%	45.5%	54.0%
困っている家庭に対して、手助けをしたことがある人の割合	75.3%	79.9%	83.4%
気軽に人と話し合える所を持っている人の割合	70.2%	75.8%	79.7%
生きがいをもって生活している高齢者の割合	80.2%	84.9%	87.2%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 町民は、困りごとを、地域の民生委員に気軽に相談することができます。
- 町民は、公民館等を地域の福祉活動の拠点として活用して、自発的なボランティアグループや福祉活動団体を立ち上げ、活動を行うことができます。
- 福祉サービス事業者は、サービスの内容や費用あるいは理念について、積極的に情報を発信することができます。
- 介護をすることができる人が近所にいれば、要介護者は安心して自宅で日常生活を送ることができます。

(町民参加推進会議で考えたこと)



※1 地域福祉活動の一活動形態に位置づけられるもので、要介護者一人ひとりを対象とした見守り活動や日常生活の支援を行う活動。地域住民が相互に協力し、要介護者に対して支援を行うためのネットワークなど、きめ細かな支援が可能とされる。

※2 児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害であると判定された人に対して交付される手帳。具体的には、知的障害児・者が一貫した療育・援助を受け、この手帳を見せることにより様々な福祉施策を受けやすくすることを目的としたもの。

人口減少と少子高齢化社会への対応

【施策】 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

社会背景

少子化や核家族化、氾濫する育児情報といった子どもや家庭を取り巻く環境は変化し、子育てに不安を抱いたまま、孤軍奮闘する親が増加しています。結婚・出産・子育てに夢や希望を持ち、子どもを産みたいと望む親が、安心して子どもを産み、子育てができる環境づくりが必要となっています。

町の現状と課題

妊娠期から、安心して出産や育児を迎えるために妊婦教室や交流の場をつくり、出産後は、すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての不安や悩みを聞き、特に支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結びつけています。子育て中の親子が気軽に集い、交流や相談できる場として、子育て支援センターや児童館を整備し、子どもたちの健やかな育ちや、子育て家庭の支援を推進しています。

仕事と子育ての両立を支援するため未就学児や小学生を持つ母親の多様なニーズに対応した柔軟な各種子育て支援サービスの充実が求められています。子育て支援は、子どもや子育て家庭に寄り添う形で支援することが大切です。子育てしやすい職場づくりと共に、親自身がやがて支援の担い手となるような循環を地域で生み出し、地域での支え合いの充実と環境づくりが必要です。

施策の体系

安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

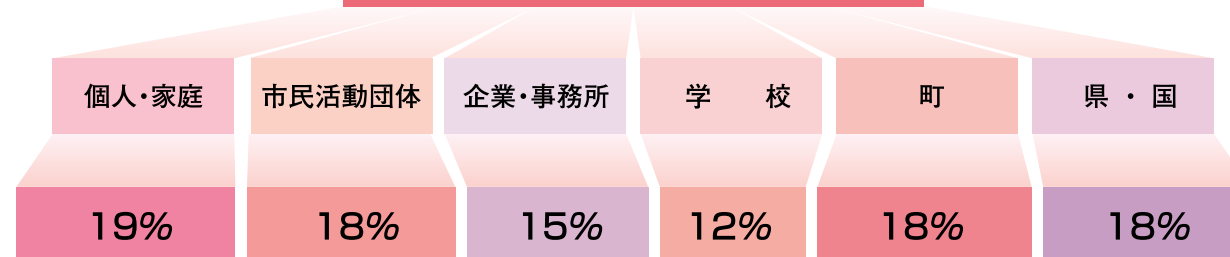
- 妊娠から出産までのトータルな支援体制を強化する
〈主な事業〉母子保健事業
- 子育てしやすい職場づくりを推進する
〈主な事業〉企業における子育て支援の取り組み促進事業
- 子育て中の家庭への見守り体制を推進する
〈主な事業〉乳児家庭全戸訪問事業、子育て支援センター運営事業
- 子育て中の家庭の社会参加の機会や場を創出する
〈主な事業〉一時預かり事業、子ども預かり相互援助活動事業
- 多様な働き方に対応する保育サービスを充実する
〈主な事業〉放課後児童クラブ運営事業、特別保育対策事業

めざすまちの姿

誰もが心配なく子どもを産み育てることができる

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
安心してお産ができると思っている人の割合	43.3%	51.1%	56.6%
子育てをしていて、イライラすることがよくある人の割合	80.4%	72.4%	64.5%
困った時に相談する人がいる人の割合	92.3%	94.8%	95.9%
育児休業をとっている人の割合	17.2%	22.4%	25.8%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 子どもたちは、家庭が、温かい気持ちで過ごせる場であることを実感することによって、家族をつくることに、積極的な夢や希望をもつことができます。
- 企業や事業所は、子育て中の社員や職員に対して、男女の区別なく、物理的にも心理的にも仕事と家庭の両立に対して理解を示すことで、本人が引け目を感じずに働けるようになります。

(町民参加推進会議で考えたこと)



人口減少と少子高齢化社会への対応

【施策】 高齢者の地域ケア施設を確保する

社会背景

団塊の世代が65歳以上になる2015年頃には、世界トップクラスの超高齢社会を迎えます。いざ介護を受けたいと思ったときに、介護難民^{※1}となる人が出ないように、地域社会で体制を整えていく必要があります。

町の現状と課題

池田町においても、高齢者人口、高齢化率が増加すると共に、介護が必要となる高齢者も大幅に増えることが予想されます。
 現在、介護施設の整備については保険者となる揖斐広域連合の介護保険事業計画に基づき進められ、池田町内では、介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設^{※2}）については、それぞれ整備されています（平成21年3月現在）が、入所待機者もいます。また介護療養型医療施設は平成23年度で廃止の予定であるため、池田町内を含め揖斐広域内での施設整備を進める必要があります。
 また、施設整備と共に、地域の中において高齢者のケアができる体制づくりも促進していく必要があります。

施策の体系

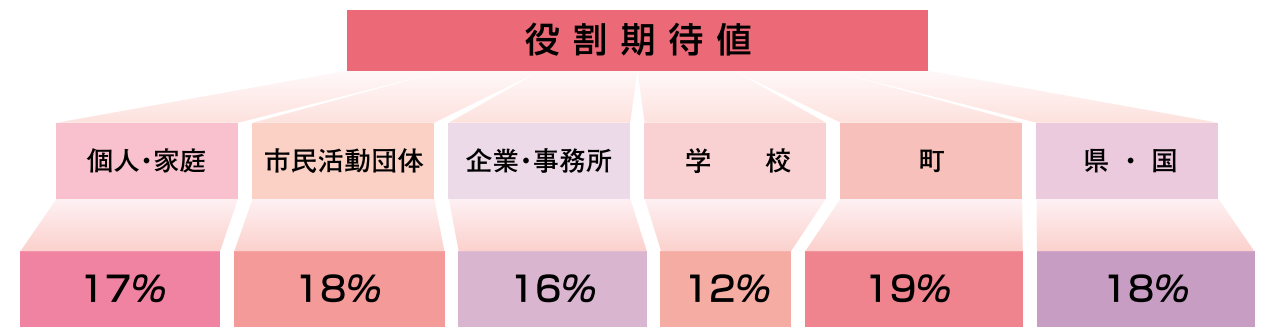
高齢者の地域ケア施設を確保する

- 身近な地域での居場所や拠点づくりを推進する
 <主な事業> 空き家有効利用事業
- 地域での支えあいのできる人材の養成をする
 <主な事業> 介護、認知症に関する人材養成事業
- 特別養護老人ホーム等の施設の充実を図る(改修、建設等を想定)
 <主な事業> 地域密着型施設整備補助金交付事業

めざすまちの姿

高齢者介護のための施設が十分に提供されている

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
施設がある行政区の数 (グループホーム・デイサービス・ショートステイ)	9ヶ所	13ヶ所	17ヶ所
共生型施設を利用している人の数	36人	45人	54人
地元の施設に1年に10回以上行っている高齢者の割合	6.3%	10.0%	11.5%



町民や各種団体などができること

- 民間等の介護事業者は、住み慣れた地域で高齢者が暮らせるよう、地域に小規模多機能型の拠点をつくることができます。
- 町民は、介護の知識やスキルを正しく身に付けることで、介護を必要とされる地元のお年寄りの生活を支えることができます。



(町民参加推進会議で考えたこと)

※1 施設でも在宅でも受け入れられず、必要な介護サービスを受けることが困難な状況に直面する高齢者が今後増えることへの懸念から生まれた用語。

※2 要介護認定者が入所可能な3種の施設。介護老人福祉施設(特養)は、在宅での生活が困難な人が入所期間の制限なく生活する施設。介護老人保健施設(老健)は、病状安定期にある方が介護やリハビリ、医療を受けながら、在宅生活に再び戻るお手伝いする施設。介護療養型医療施設(療養型病院)は、積極的な治療はないものの医学的対応が必要な人が、長期間入院して療養する施設。

人口減少と少子高齢化社会への対応

【施策】 高齢者が地域のなかで暮らせる環境を整備する

社会背景

核家族化の進行など人々のライフスタイルが変化し、機器やITの発達により、優れた安否確認やケアのためのシステムがつけられたとしても、地域社会とのコミュニケーションが断絶した環境のなかでは、孤立感や孤独感は拭い去れません。人と人とのつながりが持てる暮らしであることが不可欠です。

町の現状と課題

池田町では、人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合が20.8%となり(平成21年3月現在)、急速に高齢化が進み、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も、896世帯となっています(平成20年3月現在)。

高齢者が、孤立することなく地域の中で暮らしていくには、人と人とのつながりが重要であり、そのためには、地域におけるイベントや教室の開催など交流の機会や場が必要となります。また、不安なく安心して暮らせるよう生活面や健康面など各種において、いろいろ相談できる窓口も必要となります。

施策の体系

高齢者が地域のなかで暮らせる環境を整備する

人と人とのつながりを持てる機会や場を提供する

〈主な事業〉 老人クラブ活動促進事業、いきいきサロン促進事業

高齢者の見守り活動を支援する

〈主な事業〉 配食サービス事業、緊急通報システムの設置事業

相談窓口の充実に務める

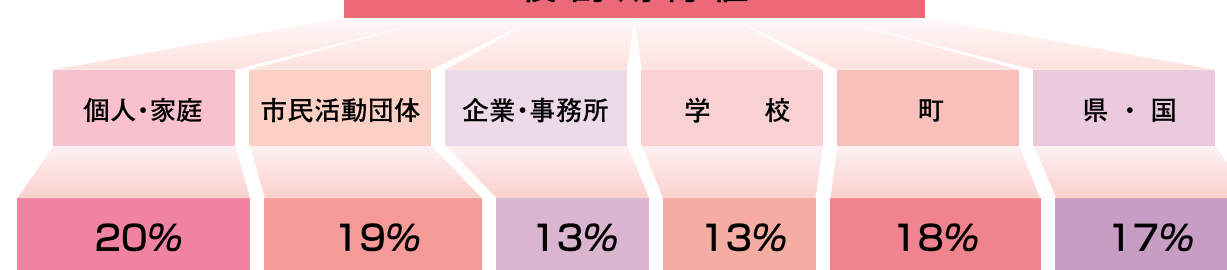
〈主な事業〉 地域包括支援センター総合相談事業
社会福祉協議会総合相談支援事業

めざすまちの姿

高齢者が孤立感や孤独感なく安心して毎日暮らすことができる

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
暮らしに何らかの不安を感じている高齢者の割合	56.9%	51.0%	45.9%
積極的に自分の趣味の活動をしたり、地域の活動に参加している高齢者の割合	54.2%	60.8%	66.5%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 町民は、高齢者が地域に集まれる場を提供することができます。
- 町民は、高齢者に対してのボランティア活動を行うことができます。
- 隣近所の人々は、高齢者世帯に日頃から気にかけて、声をかけることで、高齢者の気軽な話し相手になることができます。



(町民参加推進会議で考えたこと)